

平成31年4月近江八幡市教育委員会定例会

開催日時 平成31年4月24日（水） 9時30分～10時25分

開催場所 水道事業所3階AB会議室

出席委員	教 育 長	日 岡 昇
	教育長職務代理者	高木 敏弘
	委 員	八耳 哲也
	委 員	安倍 映子
	委 員	久家 昌代

職務のため出席した者

教 育 部 長	小林 一代
教育部次長兼学校教育課長	野瀬 準子
教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	村井 孝一郎
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
生涯スポーツ課長	杉谷 良彦
総合政策部次長兼文化観光課長	濱本 浩
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
教育総務課長補佐	畑 明宏
生涯学習課指導主事	山岡 慶子
教育総務課副主幹	澤 千央

議 案

議題21号 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

議題22号 「第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画」について

- 協 議 事 項
- ・近江八幡市子ども・子育て会議委員の推薦について
 - ・近江八幡市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について
 - ・平成31年滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について

- 報 告 事 項
- ・地域学校協働本部事業および家庭教育支援基盤構築事業について
 - ・青少年育成推進員の委嘱について
 - ・伝えよう！熱い想い2019
 - ・まちづくり芸術振興事業補助金 募集開始
 - ・マントヴァ音楽祭2019 小学生無料招待券の発行について
 - ・平成30年度寄附採納について
 - ・平成30年度教育委員会後援について
 - ・議会における質問（要望）事項に対する対応整理表について
 - ・長期休業期間における「学校閉庁日」の実施について
 - ・市民大学講座について
 - ・第1期 近江八幡市スポーツ推進計画【改訂版】について
 - ・近江八幡市スポーツ意識調査 結果報告書について

I 開 会

おはようございます。

平成31年4月近江八幡市教育委員会定例会をただ今から開会いたします。

まず初めに、出席委員の確認をします。本日は、出席委員4名と私を含め全員の出席ですので、定足数には達しています。

本日の会議はお手元の日程のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【異議なし】

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は日程のとおり進めることに決定しました。
なお、高木委員は、議題 21 号、22 号の協議後、退席されます。

II 教育長報告

それでは、開会の挨拶を兼ねて教育長報告をいたします。

4月の入学式をはじめ、これまで大過なくきています。時期外れのインフルエンザや胃腸風邪で、今も学級閉鎖があるところもありますが、連休までには回復しそうです。ただ、学校事情にもよりますが、校医との連携不足で対応が遅れた学校もあったので、連携を図るように、各校長には指示しました。

18日には、学力学習状況調査がありました。委員の皆様のお手元に問題用紙があると思います。ぜひ、挑戦してもらいたいです。

また、調査において、県があげている読み解く力、特に中学校の国語はかなりの読み解く力が必要でした。読み解く力については、県の説明会で、言葉、表情で相手の思いを読み取る必要があるとおっしゃっていたが、それは付度に値するのではないか、思いやるということは大切ではあるが、小学校の授業で子どもたちが意気揚々と意見を言いたいのに、その意見を保証してあげる場がなくなってしまうのではないか、子どもたちの自由な意見が奪われるのではないかということを危惧し、県の教育委員会にはその旨言っておきました。

学校運営などにおいては、ここまでは問題なく来ています。

ただ、SNSを使っただけの誹謗中傷があるようです。先生方と子どもたちとのライン等の交換については配慮するように学校に指導しておきました。

5月の10連休が始まりますが、市町によっては夏休みを早め、授業を早くする動きもあります。

近江八幡市は、基本的には8/28に始業式を行いますが、小中学校ともに学校事情によっては、2学期の開始をもう少し早くするなど臨機応変に判断していただくと結構だと伝えてあります。なお、10連休については各校で対応していただくと聞いていますが、教育委員会も最低1人は事務局にいるような体制をとりたいと考えています。

Ⅲ 議 案

- 教育長

では、まず議第 21 号「近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明を求めます。

学校教育課（説明）

改定の趣旨は、法の改正に伴い、改正を図るものです。
改定内容は、新旧対照表の改定個所を朱書きにしています。

以下条文の説明

本市におきましては、平成 22 年度に「近江八幡市学校事務共同実施推進委員会設置要綱」が制定され、平成 24 年度から、県費による共同実施の加配事務職員が桐原小学校に配置され、学校事務の共同実施が県内でも先進的に実施されてきました。

今回、規則に位置づけることにより、法令を遵守した上で、学校事務共同実施の組織体制を構築し、共同学校事務室の設置に関する要綱等を今後制定していくことで、学校事務共同実施機能の充実を図ってまいりたいと思います。

- 教育長

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

【質問なし】

質問がないようですので、それでは採決に入ります。

議第 21 号「近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

ご異議なしと認めます。よって、議第 21 号は原案を可決することに決定しました。

次に、議第 22 号「『第 2 次近江八幡市子ども読書活動推進計画』について」事務局から提案理由の説明を求めます。

生涯学習課（説明）

『第 2 次近江八幡市読書活動推進計画（案）』をご覧ください。

平成 30 年度に子ども読書担当者会を 11 回、子ども読書活動推進委員会を 4 回実施しました。それに先立ち、7 月に市内の 4 歳児、小学 2 年生、6 年生、中学 2 年生、高校 2 年生（50%の人数）にアンケートを実施し、それらをもとに第 2 次計画を策定しました。

（1 ページ）

策定にあたっての意義としては、第 1 次の計画の期間 5 年が終了したということ。

また、第 1 次計画で推進してきた読書環境の充実を継続しながら、読書活動の習慣化に向けた具体的な方策を提示することを考えなければいけないということ、心豊かな子ども、学ぶ土台が培われる子どもの育成に向けた共通実践事項をわかりやすい形で示していきたいと考え策定しました。

（2 ページ～）

第 1 次計画の主な成果としては、ブックスタートの定着（10 年以上）、環境整備の充実、学校司書の配置。その他にも読書ボランティアへの子育て講座の実施の増加などが挙げられます。

課題としては、設備の充実、学校司書とのさらなる連携、読書の習慣の定着にも手を付けていく必要があります。

（6 ページ）

アンケートの概要です。アンケートは、5 年前のものと比較できる項目と新たに設定した項目があります。

（7 ページ～）

本を読むことが好きな子どもの割合は、年齢が上がるにつれ、減少しています。これが大きな課題です。読む時間が少なくなっても読むことが嫌いになってもらっては困ると考えています。

（10 ページ～）

校園所以外での読書の時間は 10 分程度が多かったです。

10 分ではありますが、たとえ毎日 10 分でも継続した時間を取ることが大事ではないかと考えています。

（12 ページ～）

本を読まない理由としてですが、5 年前と比較するために今回のアンケートでの本は紙媒体と規定しました。

しかし、高校の先生の話では、実際、電子書籍の利用も増えているとのことでした。そのため、本を読まない理由として選択項目の「テレビや DVD、スマートフォンを見たり、ゲームをしたりするから」が多くなったのではないかと考えられますが、中学生の現状はゲームなどに費やす時間がかかり多いのではないかと考えられます。

(16 ページ～)

これらを受けて、第2次計画の基本目標は「心豊かに生きる力をつける読書習慣の確立と読書活動の充実」とし、4つの活動を目玉にしています。

読書活動に取り組む本人、それを支援する校園所の先生、保護者にもわかりやすいようにということで、『続ける読書』、『学べる読書』、『つなげる読書』、『心あそばせる読書』の4つを合言葉として活動していきたいと思っています。

(23 ページ)

この計画を図で表したものです。図については、4月の校園所長会にも説明しました。この4つの読書活動を支える基盤として、下に挙げる5つのことについて取り組んでいきたいと考えています。

この図（ダイジェスト版）を提示し活用していきたいと思っています。

これらのことを、3/29～4/18の3週間、ホームページを含め各コミュニティセンターなど18か所でパブリックコメントを実施しましたが、意見等はなかったため、変更することなく案としました。

● 教育長

ただ今の説明について、ご質問はありますか。

[質疑・意見]

○安倍委員

大変良い案をまとめてもらいました。今後、近江八幡市が読書あるいは本の読み聞かせなど本に触れる機会をどのように進めていくかという方向性を示していただき、大変うれしく思います。

読み解く力については、この前、県の具体的方針の説明を聞かせていただきました。検証という部分で、近江八幡市がすすめていることが間違いなく今後の生きる力につながっており、いい方向に進んでいると感じています。

ただ、アンケートを見ていると、就学前、絵本に触れている機会は多いにも関わらず、小・中学校において、どんどん本に触れる機会が減っているのが現状です。小・中学校における図書室の在り方については、学校司書も含め充実していますが、園所は冊数も少なく、絵本室すらないという現状があります。この学べる読書という部分で、他種多様な本に触れられるようにする、いつでも絵本を手にとれる環境を整備するなどいろいろ挙げられていますが、

現状とは遠いように思います。現状を踏まえた上で、計画においてどのように考え、どのような方策を考えていくのかということの具体的な提示や、この部分を教育委員会がどのようにしていくのか。予算の確保の面や、あるいは、県が推進しているおうちで読書推進事業に参画していくのか、それであれば補助予算をどのように確保していくか。掲げられているものと今後どうしようとしているのかが、少しこれでよいのかと疑問に感じました。今、予算化は難しいとは思いますが、今年度どのように予算を進めていくかだと思います。質問ではなく意見です。

○生涯学習課指導主事

読書担当には幼児課の担当者も入ってもらいました。その理由としては、予算確保をしてもらいたい、また読書を広めていただくという観点で入っていただきました。引き続き、就学前も取り組めるように、入っていただきたいと思っています。次年度にはなりますが、予算の部分で、それぞれの課で働きかけがしやすいようにすすめています。

また、アンケートの中で保護者から子どもが本と触れ合う時に、例えば借りる本は落書きをしてしまったらどうしよう、破ってしまったらどうしようなどという思いがあり、借りにくいとの意見がありました。そこで、図書館では使用に耐えられなくなったが、他で使えるような本の提供などを活用し、本を園に配布する仕組みを検討しています。

○八耳委員

17ページの平成36年までとあるが、明らかに平成ではなく令和に元号は変わっているので、考えてほしい。

19ページ以降で、園所だけ項目の点(…)がないので統一してほしい。

また、デジタル化が進む中で、紙媒体と電子媒体ともに活かしていけるような活用方法を検討してほしい。

読むことに対して、支援が必要な子どもたち、親に対し、どのように支援していくのか具体的に検討してほしい。

○生涯学習課指導主事

元号は、平成31年4月の時点なので、令和が使えないのではと思い、そのままにしました。

○八耳委員

西暦などにすべきでは。

○安倍委員

市はどうしておられますか。市の考え方に統一されたらよいのでは。

○教育部長

「近江八幡市第1次総合計画」などと表現を合わせ、整合性を図ります。

● 教育長

市の状況に合わせるという形によろしいですか。

【賛同】

○生涯学習課指導主事（補足説明）

また、図書館と校園所の連携の部分では、細かいことまで書いていませんが、指標にも入れているので、進めたいと思っています。

○近江八幡市立図書館長

生涯学習課指導主事の補足として、明確に連携とは記していないが、19ページの「校園所、センター等で絵本の読み聞かせや、わらべうた、手遊びなどを含むおはなし会を行う」、21ページのつながる読書のところで「園所図書室に対する整備支援」と書いています。今月24日から公立の幼稚園こども園等に配本に回りますが、私立の先生からの問い合わせもあります。希望があれば、随時、可能な限り行っていきたいと思っています。計画にも公立私立の区別されていないので、私立も包括していると考えます。

● 教育長

他、ご質問はありますか。

質問がないようですので、それでは採決に入ります。

議第22号『第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画』については、原案を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

ご異議なしと認めます。

よって、議第22号は原案を承認することに決定しました。

いくつかあった年号等については配慮してください。

以上で本日の審議は全て終了しました。

高木委員は退席

IV 協議事項（要旨）

教育総務課

「近江八幡市子ども・子育て会議委員の推薦について」

子ども支援課より第3期委員の推薦依頼がある。教育委員より推薦してほしい。

久家委員に決定（3年間）

学校教育課

「近江八幡市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」

この協議会は年間3回の協議会委員の選任をお願いしたい。

八耳委員に決定（2年間）

学校教育課

「平成31年滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について」

次年度から小学校で使用する教科書を選定する。3回の協議会を予定。委員の選定をお願いしたい。

安倍委員に決定（1年間）

V 報告事項（要旨）

生涯学習課（報告・チラシの案内）

- 「地域学校協働本部事業および家庭教育支援基盤構築事業について」
- 「青少年育成推進員の委嘱について」
- 「伝えよう！熱い思い2019について」

文化観光課（報告・チラシの案内）

- 「まちづくり芸術振興事業補助金 募集開始について」
- 「マントヴァ音楽祭2019 小学生無料招待券の発行について」

報告及びチラシの案内があった。

〔意見等〕

○安倍委員

「マントヴァ音楽祭2019」については小学生への無料招待がすごく良い。近江八幡市から養護学校や県立学校に通っている児童にも配布されるとよい。

○文化観光課長

ご指摘のとおり。その部分については漏れているので、対応できれば対応したい。

教育総務課（報告）

- 「平成30年度寄附採納について」
- 「平成30年度教育委員会後援について」
- 「議会における質問事項に対する対応整理表」

文化観光課（追加説明）

八耳委員の事前質問の回答ですが、マントヴァ音楽祭の主催のマントヴァクラブの方は2人とも市内在住の方。マルシェとは、模擬店のようなもので、当日は、マントヴァの食材を使う。

学校教育課（説明）

- 「学校閉庁日の通知について」

県の教職員課長からの通知の中に、学校における働き方改革取組計画において、令和2

年における年次有給休暇の 1 人当たりの年間平均取得日数が 14 日以上とする目標が掲げられている。

それに伴って、職員の年次有給休暇の一層の取得促進を図るため、今年度よりすべての県立学校で長期休業期間に「学校閉庁日」が実施される。本市もそれに準じた形で調整している。

夏季においては 8/10～16 日までの 7 日間。冬季においては 12/28～1/4 までの 8 日間。曜日に関係なく毎年この期間で行う。

現在、緊急時の体制作りや保護者への周知方法、幼児課等とも相談しながら実施に向けて調整を進めている。

生涯学習課（追加案内）

「市民大学講座のちらし配布」

生涯スポーツ課（報告）

「第 1 期 近江八幡市スポーツ推進計画【改定版】」

「近江八幡市スポーツ意識調査 結果報告書」

計画については、10 年間の計画となっている。

また、計画の策定するにあたって近江八幡市スポーツ意識調査を昨年 8 月に実施。市内在住 20 才以上、2500 人を対象。

日本の方針としては、成人の 60%以上が週 1 回以上運動することを目標に掲げているが、平均は 40%。

本市では、20 ページ。週に 3 日以上。週に 1～3 日。がその部分に当たる。今回の調査 28%ほど。5 年前（前回）は 35%程度あったので少し落ち込んでいるのが現状。その理由としては、忙しくてできないとなっている。

スポーツ推進員の認知度が低い。全体として 6 割の方が活動内容等知らない。

VI 閉会

● 教育長

以上で、本日の全ての日程は終わりました。

委員の皆様や事務局のみなさんにはスムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それではこれをもちまして、平成 31 年 4 月近江八幡市教育委員会定例会を閉会します。皆さまありがとうございました。